

中央高等予備校の設立

一九〇五（明治三十八）年七月二十五日、菊池武夫学長は、私立学校令第二条により私立中央高等予備校を学内に設立することを東京府知事千家尊福（たげたかみ）に申請し、翌月五日に認可を得た。

申請書によると、その設立目的は「高等ノ諸学校ヘノ入学志望者ニ予備ノ学科ヲ教授ス」とある。『中央大学七十年史』によれば、「高等ノ諸学校ヘノ入学志望者」すなわち官立諸学校進学志望者を対象とする予備校の設立計画は、すでに〇三年に幹事佐藤正之によって提案され、社員総会に諮られたが、この時は承認を得ることができなかったといわれている。

佐藤案については明らかではないが、その背景には、当時高等学校をはじめとする官立諸学校に中学卒業者が殺到し、多数の受験浪人生を生ま出していた状況が挙げられる。ちなみに〇五年の高等学校入学者の実に四割が浪人であったといわれている。佐藤らが大学と同一施設を

利用しながら授業料収入の増額を見込み、より安定した私学経営を図ろうとしたことは想像に難くない。

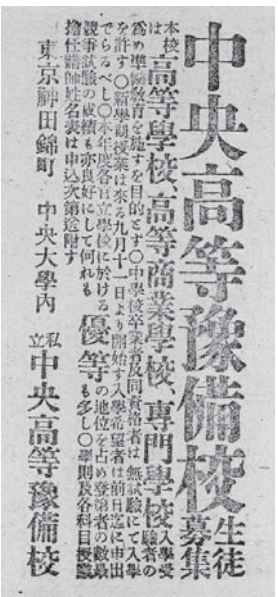
こうした受験予備校は、日本大学（日本高等予備校、〇六年）、専修学校（現専修大学）（高等予備校、〇六年）、明治大学（明治高等予備校、〇七年）、政法大学（東京高等予備校、一〇年）などでも設けられている。

さて、申請書に添付された学則によれば、同校の学科は「修身、英語、独逸語、国語、漢文、数学、地理、歴史、物理、化学、博物、図画」で、毎週の授業時間は三〇時間、英語・独逸語はそのうち一科目の選択となっている。また修業期限は一年、入学資格は年齢十七歳以上の男子で中学校卒業者、師範学校卒業者、専門学校入学検定規程による試験合格者などと規定され、翌年二月には学歴により校長が中学校卒業者と同等の学力ありと認められた者も追加されている。中学校卒業生を基準にして幅広く当時の受験生が集められたわけである。

入学が許可された者は、入学料二円および授業料一カ年一五円を納入し、講義を受けた。講師には、本学の初代予科長を務めのちに最初の名誉教授となった堀竹雄や英文学で名高い広井辰太郎などが配された。そのため、当初一クラス編成の予定が、さらに二クラスを増設するほど盛況をみせた。

官立諸学校の入学試験の成績は、翌年の第一高等学校第三部独逸語科合格者三四人のうち一二人、一九〇七年の東京高等商業学校入学者の約四分の一を占めるほどであったと『法学新報』で伝えられている。

また収支予算案からすると、申請時の収入見込み総額二、一九〇円に比較して、〇八年度が四、一〇〇円、一〇年度が六、〇〇〇円と約二・三倍の増収をみせているこ



中央高等予備校生徒募集広告

とがわかる。さらに〇八・一〇両年度の大学収支予算案中の授業料収入に対して、予備校収入見込みがそれぞれ一割四分、二割一分にあつてることがわかる。

〇六年、同校に学んだ和辻哲郎や、一九（大正八）年頃半年通った住谷悦治（同志社第十四代総長）の思い出によると、当時中央高等予備校と研数学館の二校が神田界隈の予備校の中で地方出身の受験生に評判がよかったとある。鈴木三重吉、森卷吉、広井辰太郎などの優れた英文学者を擁した予備校の雰囲気は、単に受験合格のための実力養成以上に、文学的素養を養い学問への窓口を開示し、希望を育んでくれたという。

しかし、二〇年四月、大学令による中央大学の設立が認可され、名実ともに大学として新たなスタートが切られると、中央高等予備校は廃止されることになる。

岡野敬次郎学長は「中央大学ノ大学令ニ依ル大学タル以上ハ斯カル枝葉ノ事業ハ棄テ」るべきであるとし、同校の閉校に踏み切ったのである。これにより、官立諸学校進学志望者に絶えず高い人気を誇り、大学財政の一端を少なからず支えていた中央高等予備校は、〇五年から二〇年の一五年にわたる歴史の幕を閉じたのである。